

## 令和3年2月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

### 1. はじめに

私は、市長就任以来、市民の皆様・議員各位から多大なるご理解とご協力、ご尽力をいただきながら、市民の皆様にお約束した、公約の実現と推進に全力で取り組んでまいりました。一期目は、平成30年4月に中核市への移行を実現し、因幡・但馬麒麟のまち圏域の発展を図るため、本市が中心市となる連携中枢都市圏の形成、懸案であった新本庁舎や可燃物処理施設の建設に着手、さらには企業誘致や雇用創出にも強力に取り組んでまいりました。二期目には、猛暑に備え小・中・義務教育学校の全普通教室へのエアコン配備、激甚化する災害に対応し、いち早い避難につなげるため新本庁舎に災害対策本部室の設置、また素早い緊急情報の提供を実現するため防災ラジオの購入支援を開始し、既に1万2千台以上が普及しています。さらには2025年問題を見据え、超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの充実も図るなど、様々な分野において確実に市政を前進させてまいりました。

二期目の集大成となる令和3年度は、第11次総合計画や第2期創生総合戦略など新たな計画がスタートする年となり、これら計画の推進により、本市の持続可能な地域社会の実現を図るとともに、「誰一人取り

残さない」社会を実現するための国際目標（SDGs）の理念に沿って、さらに力強く、前進していく年となります。引き続き、政策公約の推進に取り組むとともに、コロナ禍から学んだ教訓を踏まえ、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向け、一層の努力を重ねてまいりますので、市民の皆様・議員各位のご支援とご協力を改めてお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、全世界でいまだ収束が見えず、1億人を超える方が感染し、240万人の方が亡くなっています。日本国内でも感染者は40万人、亡くなった方は7千人を超えており、憂える状況が続いています。今月に入り、ワクチンが承認され、医療従事者から順次接種が始まり、4月以降、65歳以上の方を対象にした接種を開始するため国を挙げて準備が進められているところです。

本市では、昨年4月以降、数次にわたり総額約450億円の補正予算を計上し、市民生活と地域経済を守り、支える、独自の取り組みを展開してきました。本年1月に入ってから、国の第3次補正予算に速やかに呼応し、臨時補正予算としてワクチン接種に要する経費を計上するなど、令和3年度予算と合わせた、いわゆる15か月予算として、切れ目のない取り組みを進めることとしています。この冬を乗り越え、明るい未来を切り拓くため、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に、市民の皆様とともに、全庁一丸となって、全力で取り組んでまいります。

今がまさに正念場であり、市民の皆様におかれましては、力を合わせて取り組めば収束する時は必ずくると信じて、改めて、マスクの着用や手洗いの励行、密閉・密集・密接のいわゆる3密を避ける行動など感染防止の基本動作を徹底していただくようお願いいたします。また、感染への不安な気持ちに惑わされ、無用な詮索や不確かな情報に基づく誹謗中傷といった、不当な扱いをすることがあってはなりません。誰がかかってもおかしくない感染症であることをそれぞれが自覚し、感染された方やそのご家族、事業所、医療関係者など、新型コロナウイルス感染症と戦う方々を、みんなで支える温かい気持ちを忘れないでいただきたいと思っております。

## **2. 令和3年度の重点施策について**

### **(1) 旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用**

旧本庁舎と第二庁舎の解体工事について、本年夏に着工する予定であり、安全で速やかに完了できるよう取り組みます。

併せて、市民の皆様の参画のもと跡地活用策の検討を進めています。旧本庁舎と第二庁舎が立地していた場所は、全市民の貴重な財産であるという考えのもと、活用策を検討するにあたっては、市民ワークショップやアンケート調査など、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺ってきました。いただいた多くのご意見をもとに、「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」の議論、また議会「本庁舎跡地等活用に関す

る調査特別委員会」でのご意見・ご提言等も踏まえながら、本市の活性化につながる活用策となるよう丁寧に、そして、令和3年度中の可能な限り早い時期に、本市としての一定の方向性をお示しすることができるようスピード感を持ちながら、検討を進めます。

## **(2) 可燃物処理施設の整備**

東部圏域住民の衛生的な暮らしを支える、新たな可燃物処理施設の整備は、昨年10月からプラント設備工事に着手しており、現在、主要な設備となる発電設備や排ガス処理設備の設置を進めているところです。

引き続き、地元の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、令和4年8月の本稼働をめざし、東部広域行政管理組合及び東部4町と一体となって、着実に事業を推進します。

## **(3) 感染拡大防止と社会経済活動の両立**

### **① 感染防止、感染拡大防止**

新型コロナウイルスワクチンについて、日本国内で医療従事者向けの先行接種が開始されました。本市としましても、国が示している方針に基づき、4月以降に開始される高齢者優先接種に向けて準備を進めているところであり、市民の皆様への迅速かつ適切なワクチン接種に向け、携わっていただく医師や看護師、接種会場の確保など県や医療関係団体、さらには日ごろ交流のある麒麟のまち圏域の皆様と連携、調整を図りな

がら、取り組みを進めます。

また、感染防止に向けた市民の皆様への呼びかけ、積極的疫学調査やPCR検査の実施など、引き続き感染拡大防止に全力で取り組みます。

## **②地域経済の下支え、新たな価値の創造**

ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率は、昨年9月以降、4か月連続で上昇する一方で、前年同月比は、昨年1月以降12か月連続で下回っており、依然として厳しい雇用情勢が続いています。コロナ禍により、経営に多大な影響を受けた市内中小事業者が、環境の変化に対応した新たな事業の創造や再構築を図り、事業の持続・発展へ繋げる取り組みを支援します。

また、外出自粛が続くなか、利用者数の減少などで打撃を受けている商店街について、魅力発信などその振興に資する取り組みを進めることで、利用の促進や定着を図るとともに、観光事業者が需要回復のために行う取り組みなどを引き続き支援し、地域経済を支えます。

## **③デジタル化の推進**

感染拡大による生活環境の変化などに伴い、新たな日常に対応する、デジタル化への変革が求められています。

本市では、本年1月にデジタル化に向けた庁内組織を立ち上げ、年度内に実施計画を策定し、強力で推進することとしており、これまで取り

組んできた、押印の廃止やオンライン申請の拡大などスマート自治体への転換、全市ひかり回線化への着手などに加え、教育、福祉、農林水産業、観光業など様々な分野でのデジタル技術の活用、都市から地方への新しい人の流れを取り込むテレワークやワーケーションへの対応など、アフターコロナを見据えた、鳥取市DX（デジタル・トランスフォーメーション）を実現します。

#### **（４）災害に強いまちづくり**

頻発化・激甚化する災害に備え、安全・安心な都市を構築することで、市民の生命と財産を守り、社会経済機能を保護することが求められています。国の3次補正に呼応し、道路や学校の整備、私立保育園等の整備補助など、国土強靱化の取り組みを前倒して行うことで、安全・安心の確保、住みよく・安心して働ける環境づくりに努めます。

また、地域防災力のさらなる強化を図るため、地区の自主防災組織が行う防災資機材の整備について新たな支援制度を創設するとともに、防災リーダーの育成や地域主体の防災訓練の実施など、これまでの取り組みと併せた「自助・共助」による災害に強いまちづくりを推進します。

#### **（５）麒麟のまち圏域全体の活性化・持続的発展**

麒麟のまち圏域においては、平成30年4月に連携中枢都市圏を形成し、来年度で4年目を迎えます。この間、令和元年5月に麒麟獅子舞を

中心としたストーリーが日本遺産に認定されるなど、各町との連携により培ってきた取り組みの成果が現れてきています。さらに、令和2年3月には、地方創生を共に進めてきた兵庫県香美町も連携中枢都市圏に参画され、麒麟のまち圏域が一体となって取り組みを進める体制が整い、圏域一体での地域食堂への支援や鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を拠点とした取り組みなど、新たな展開を進めているところです。

今後も引き続き、麒麟のまち圏域における交流、一体感の醸成が図られる取り組みを進めるとともに、DMO麒麟のまち観光局、各市町の担当部署や観光協会、そして圏域の皆様と一緒に、圏域の魅力発信や愛着度向上に取り組み、活性化につなげていきます。

## **（6）地域共生社会の実現**

近年、人と人とのつながり意識の弱まりから、福祉課題を抱えた世帯が地域の中で孤立しやすい環境となっており、対応の遅れによる課題の複雑化や解決の困難化が深刻な問題となっています。地域が主体となった、①世代を超えて、地域の福祉課題を話し合う場、②その課題の解決に向けて、支え合い活動を協議・実践する場、③担い手の育成、支え合い意識を高める学習の場の「3つの場」づくりを進めることで、「支え愛サイクル」が循環する地域を拡大していきます。

また、複雑・多様化する高齢者の課題に対応する支援体制の充実も必

要であり、より地域に密着した「地域包括支援センター」への再編・拡充と併せて、「認知症地域支援推進員」を配置するなど、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ります。さらには、保健師・看護師等の医療専門職を配置し、保健・医療・介護の連携によるフレイル（心身の虚弱）予防に取り組むなど、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現をめざします。

### **（７）妊娠、出産、子育て支援の充実**

子どもたちは本市の宝であり、安心して妊娠、出産、子育てができる、切れ目のない支援体制を充実させることが求められています。近年、不妊に悩まれる方が増えるなか、不妊検査や不妊・不育治療にかかる経済的な負担の軽減を引き続き図るとともに、不妊専門相談センターを設置して相談をお受けするなど、子どもを産み、育てたいといった思いにお応えできるよう取り組みを進めます。

また、コロナ禍の影響などで家族からの支援が受けられない母子が増えるなか、出産後の体調不良や育児不安に対応し、産後うつに陥らないよう、母子ショートステイをはじめとする産後ケアを充実します。さらには、引き続き、保育園等の受入体制の整備に努めるとともに、新たな病児保育施設の開設や保育所等から病児保育施設へのタクシー送迎を実施するなど、子育てに係る負担の軽減を図ります。

## **(8) 農林水産業の振興**

農山漁村では、高齢化や人口減少が他地域に先駆けて進行しており、高齢化によるリタイアなどで農地の荒廃や、管理が行われず放置された山林の増加、担い手不足など、生産基盤の脆弱化が大きな問題となっています。このままでは農林水産業が次の世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶える恐れがあります。

本市では、これら課題解決のため、経営面積の拡大やスマート技術の活用、新たな森林管理システムの活用による森林の集約化、低コスト化・省力化など、経営基盤の強化を図るとともに、ブランド化・6次産業化など高付加価値化の推進、国内外への販路拡大など、持続的に成長する収益力の高い農林水産業の実現をめざします。

また、野生鳥獣による農作物被害については、一向に減少しない傾向にあります。地域ぐるみで行う対策を引き続き支援するとともに、捕獲後の個体を減容化する施設を新たに整備することにより、捕獲の強化と適切な処理体制を確立し、更なる被害防止に努めます。

## **(9) 賑わいのあるまちづくり**

コロナ禍で疲弊している地域社会を活性化していくためには、新たな賑わいづくりも大切と考えています。鳥取駅周辺地区の再生を図るため、今後10年間で優先的に取り組むべき方策を示した、第2期鳥取駅周辺再生基本構想の策定を進めており、この構想に基づき、駅周辺のオープ

ンスペースを活用した社会実験やシェアサイクルの導入調査などを実施します。また、現在空きビルとなっている旧島根銀行鳥取支店ビルを活用し、まちなかに新たな多世代交流拠点をつくる取り組みを支援することで、まちの賑わいを創出します。

さらに、砂丘西側の整備について、令和元年度に改訂した鳥取砂丘西側整備構想を踏まえ検討を進めており、今後、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者等のご意見を伺いながら、サイクリングターミナルや柳茶屋キャンプ場の整備に取り組みます。

#### **(10) 歴史と文化が薫るまちづくり**

平成19年度から鳥取城跡大手登城路の復元整備に取り組んでおり、平成30年度に完成した擬宝珠橋、本年3月に竣工する中ノ御門表門に引き続き、中ノ御門櫓門等の復元整備に着手します。また、重要文化財仁風閣について、耐震改修等の保存修理を進めるための計画策定に取り組み、本年1月、国の文化審議会が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」への選択を答申された用瀬の流しびなについては、従来から保存に取り組まれていた地元の皆様のご努力の賜物であり、地元の皆様と一緒に、保護を図るための調査や記録作成について検討を進めます。

さらには、コロナ禍で活動の縮小を余儀なくされた、地元芸術家の活動を紹介するため、昨年秋に立ち上げた「芸術家バンク」や文化団体の

活動の動画配信などの取り組みを通じて、地域全体で文化芸術を後押しする機運の醸成を図るなど、本市の歴史と文化が薫るまちづくりを推進します。

### **(11) 生活交通の維持**

全国的に公共交通機関の運転手不足が深刻化しており、本市においてもバス路線の廃止やタクシー営業の縮小が続くなど、生活交通を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。この喫緊の課題を克服するため、地元のNPO法人やまちづくり協議会での取り組みが各地で活発になっています。本市としても、この「共助交通」の支援をこれまで以上に充実させ、交通事業者や市民の皆様と一緒に、地域の実情に合った、より利便性の高い、将来にわたり持続可能な生活交通の確保に取り組めます。

### **(12) 脱炭素社会の実現**

地球温暖化に起因する気候変動問題は、生態系への影響や自然災害の頻発化など深刻となっており、世界規模での対応が求められています。我が国は、脱炭素社会の実現に向けて、2050年に国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げており、その達成に向けては、地方自治体を中心となって、地域と調和した再生可能エネルギーを導入する仕組みを法律に位置付ける方針が示されました。

本市においても、現在策定を進めている、第3期鳥取市環境基本計画において、地球にやさしい脱炭素をめざしたまちづくりを基本目標の一つに掲げ、再生可能エネルギーなどの利用促進、環境教育の拡充に取り組むなど、国や県の取り組みと歩調を共にし、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会の実現をめざします。

### **(13) 次代を見据えた教育の推進**

本市では、本年4月から5年間を計画期間とした第2期鳥取市の教育等の振興に関する大綱を定め、次代を見据えた切れ目のない教育施策に取り組むこととしています。計画期間の初年度となる4月からは、市内全ての小・中・義務教育学校に児童生徒用のタブレット端末を導入し、ICTを活用した学習を本格的にスタートさせます。これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育み、子どもたちが夢や希望に向かって力強く歩んでいけるよう全力で取り組みます。

本市教育行政は、国が進めるGIGAスクール構想の実現や、グローバル化への対応、学習指導要領の改訂など、大きく変化する社会情勢への対応が求められています。また、深刻化する不登校児童生徒数の増加や、いじめや虐待への対応など、児童生徒一人ひとりへの支援の強化が喫緊の課題となっています。これらの取り組みを強力的に推進するため、4月1日、これまでの「鳥取市教育センター」を、不登校をはじめとする様々な教育課題に特化した調査・研究、それらに基づく施策の立案、

さらには関係機関などと連携した相談支援体制の充実強化を図る組織となる「鳥取市総合教育センター」として新たに設置し、誰一人取り残すことのない教育の実現に努めます。

#### **(14) 市立病院の医療体制の強化**

市立病院では、医療体制の強化を図るため計画的に医療機器の整備を進めており、より精密で体への負担が少ない手術が可能となる手術支援ロボットを導入します。この手術支援ロボットは、主に泌尿器科の領域で活用することとしており、前立腺がんや膀胱がんの手術において、従来の手術に比べ、手術中の出血、手術後の痛みが少なく、回復が早くなり、また入院期間が短くなることで、患者様の負担が軽減されることとなります。

これにより、市立病院の泌尿器科は鳥取県東部二次医療圏で最も充実した治療環境となります。東部圏域の中核的病院として、引き続き、地域住民の命と健康を守ります。

### **3. 令和3年度当初予算の概要**

令和3年度の当初予算は、感染症の克服に向けた切れ目のない対策、重点施策である旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用や新可燃物処理施設整備などを盛り込み、対前年度142億円増の1,107億円と過去最大規模となりました。感染症の影響により、市税収入は大幅な減収が見込まれ

ますが、長期展望に立ったまちづくりの方向性を定める第11次鳥取市総合計画など、新たな計画がスタートする節目の年となることを踏まえ、アフターコロナを見据えた「ひと・しごと・まち創生」の推進、デジタル化、防災・減災、地域共生社会の実現、妊娠・出産・子育て支援、連携中枢都市圏域の一体的発展、SDGsの目標達成など、本市の10年後、さらにその先の姿を見据えた取り組みをしっかりと盛り込むとともに、事業の選択と集中、ゼロベースでの見直しなど、徹底した行財政改革を進めることで、持続可能な財政基盤の確立にも意を用いました。

コロナを克服し、鳥取市の明日を切り拓く、将来を見据えた、持続可能な地域づくりに、引き続き全力で取り組みます。

#### **4. 議案の説明**

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第4号から議案第23号までは、令和3年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算でありまして、ただいま申し述べました施策をはじめとする諸施策に必要な経費を計上しております。

議案第24号から議案第42号までは、一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算でありまして、国の第3次補正に呼応した諸施策に必要な経費、事業費確定に伴う精算などを計上しております。

議案第43号は、鳥取市自治基本条例第30条に基づく見直しを行う

ため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第44号は、鳥取市男女共同参画センターの研修室等の使用料を改定するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第45号は、鳥取市総合企画委員会の委員の定数を変更するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第46号は、職員のサービスの宣誓書の様式について押印を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第47号は、行政財産の使用に係る使用料の最低額を定めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第48号は、鳥取市自家用有償バス和奈見・国英線の一部を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第49号は、食品衛生法等の一部を改正する法律等の施行による営業許可業種の再編及び届出制度の創設等に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第50号は、寝具丸洗い乾燥消毒サービス事業の手数料について規定するとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第51号は、指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第52号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する

ための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第53号は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料減額に係る所得の算定基準を見直すとともに、保険料率の改定その他所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第54号は、第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の改定を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第55号は、温泉の農業利用に伴う配湯の区分の見直しを行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第56号は、鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の施設利用料について規定するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第57号は、勤労者住宅青谷あさひ団地を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第58号は、鳥取県被災者住宅再建等支援条例の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第59号は、鳥取市教育センターの名称及び事業を変更するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第60号は、鳥取市立佐治地区公民館を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第61号は、鳥取市勤労青少年ホームを廃止するため、関係する条例を廃止するものです。

議案第62号は、鳥取市歴史民俗資料館の観覧料を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第63号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第64号は、包括外部監査契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第65号は、総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的とした鳥取市総合計画基本構想を改定するため、必要な議決を求めるものです。

議案第66号は、今議会に提案している辺地対策事業債の活用事業を、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第67号は、旧鹿野幼稚園を特定非営利活動法人鳥の劇場に無償貸付するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第68号及び議案第69号は、それぞれ市道の路線の認定及び変更を行うに当たり、必要な議決を求めるものです。

報告第1号は、住宅新築資金等貸付金の債権について、連帯保証人から一部支払の申し出があり、訴え提起前の和解について、令和3年2月

8日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。